

狛江市市制施行 50 周年記念ロゴマーク及び オリジナルナンバープレート 募集要項

【趣旨】

令和2年度の市制施行 50 周年に向けて、気運醸成を図ることを目的に、市制施行 50 周年記念ロゴマークを募集します。また、市制施行 50 周年を契機として、原動機付自転車（50cc 以下）用のオリジナルナンバープレートを併せて募集します。

【作品規格】

<ロゴマーク>

- 「50 周年」、「狛江市」の2点を取り入れてください。
- サイズは A4 の範囲内です。（色数は自由としますが、拡大・縮小、モノクロ印刷も考慮してください。）

<オリジナルナンバープレート>

- 「狛江市らしさ」を表現してください。
 - 「50 周年」に捉われず、長期間にわたって使用されることを念頭にデザインしてください。
 - ナンバープレートのサイズは縦 100mm×横 200mm です。
 - ビス止めの穴の位置・大きさは変更できません。
 - 自賠責保険のシール（縦 35mm×横 35mm）を貼るスペースを設けてください。
 - ナンバープレートの下地の色は白です。下地の色は変更できません。
 - 下地の色がわかるように全体の3～4割程度は残してください。
 - ナンバープレートには市名（狛江市）・符号（ひらがな又はアルファベット一文字）・数字（数字4桁）が入ることを考慮し、これらの視認性を確保してください。
（市名、符号、数字は濃紺です。）
- ※「オリジナルナンバープレートデザイン作成上の注意事項」も御確認ください。

【応募点数】

ロゴマーク、オリジナルナンバープレート両方への応募も可能です。
また、応募点数についての制限はありません。
（ただし、応募1通につき1作品としてください。）

【応募資格】

プロ・アマチュア問わずどなたでも応募可能です。

【募集締切】

令和元年 10 月 31 日（木）必着

【賞金】

〈ロゴマーク〉

最優秀作品：3万円（1点） 優秀作品：1万円（3点）

〈オリジナルナンバープレート〉

最優秀作品：3万円（1点） 優秀作品：1万円（3点）

※それぞれの最優秀作品を正式デザインとして決定します。

※18歳以下の方が受賞した場合、賞金と同額の図書カードを贈呈するものとします。

【応募方法】

応募用紙に必要な事項を記入の上、持参、郵送又は電子メールにて御応募ください。

※応募用紙は粕江市役所2階課税課窓口や4階政策室にございます。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※電子メールで提出の際は件名を以下のとおりとしてください。

〈ロゴマーク〉

「50周年記念ロゴマークデザイン応募」

〈オリジナルナンバープレート〉

「オリジナルナンバープレートデザイン応募」

※データでの提出はJPEG・GIF・PNG・PDF形式でメールの容量は3MB以下とします。（メール1通の容量が重い場合、受信できない場合があります。）

【選考方法】

選考委員会にて決定します。

【選考結果】

広報こまえ及び市ホームページにおいて公表します。（12月に公表予定）

【使用開始日】

〈ロゴマーク〉

令和2年1月～

〈オリジナルナンバープレート〉

令和2年10月1日～

【注意事項】

○応募作品に関する一切の権利は、粕江市に帰属します。

○ロゴマークについては、粕江市市制施行50周年に関わる事業での使用以外に、粕江市が認める事業（市民等が活用する場合含む）に対してもその使用を許可する予定です。

○応募作品については提出後、修正することはできません。また、一切返却しません。

○郵便やメール送信中の事故により、作品が届かない場合や不可抗力の事故、その他の何らかの障害により、作品が確認できない等の問題が発生した場合、市では一切の責任を負いません。

○応募作品は自作・未発表のもので、第三者の著作権や商標、その他の権利を侵害しない

ものに限ります。応募作品が、既発表のデザインと同一又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、又は本募集要項に反している場合は、受賞結果の発表後であっても受賞を取り消します。また、既に賞金を授与した後にその事実が判明した場合は、賞金を返還していただきます。

- 応募作品について、第三者から権利侵害等の損害賠償が請求された場合、全て応募者の責任とします。また、応募作品に関連して、狛江市が損害を被った場合は、損害の賠償を請求する場合があります。
- ロゴマーク・オリジナルナンバープレートの作成過程において、デザインを若干修正・変更する場合があります。
- 応募に係る費用は応募者負担とします。
- 応募者が18歳以下の場合は、応募に保護者の同意が必要になります。
- 上記の要件を全て満たしていない場合には選定の対象としません。また、採用後であっても要件を全て満たさないことが判明した場合は、採用を取り消します。
- 応募に関して取得した個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。
（受賞者の氏名や作成意図、お住まいの市町村名等については広報・市ホームページ等で公表します。）
- 障がいの有無や年齢等に関わらず、多くの人にわかりやすいユニバーサルデザインを心掛けてください。
- 本規定に取決めのない事項については、市の判断により決定します。
- 応募した時点で応募者は、本募集要項の記載事項全てに同意したものとします。

【提出・問合せ先】

住所：〒201-8585 東京都狛江市和泉本町 1-1-5

電話：03-3430-1111（代表）

〈ロゴマークについて〉

政策室企画調整担当（内線 2451）

〈オリジナルナンバープレートについて〉

課税課住民税係軽自動車税担当（内線 2262）

E-mail：monitor@city.komae.lg.jp